



みなさんの団体に

国際交流員のフロレンティーネを派遣します

▶申し込み・問い合わせ
☎秘書課
☎0287(62)7324

市内で活動する団体からの依頼に応じて、オーストリア出身の国際交流員フロレンティーネを派遣します。一緒に国際交流をしてみませんか。



★日本との文化の違いを学びたい



★オーストリアの家庭料理やお菓子を作りたい



★オーストリアの季節の小物を作りたい

他にも…

○国際交流イベントに協力してほしい
○オーストリアのゲームや遊び(子ども向け)をしたい など
興味のある団体は相談してください。



▶派遣場所 市内

※会場までの送迎が必要。

▶対象 市内の団体

※個人からの依頼は不可。

▶料金 無料

※材料費がかかる場合は実費負担。

▶申込方法

派遣申請書を☎秘書課に提出

▶申込期限 開催日の2週間前



まちなか交流センター「くるる」

利用予約受付を開始します

▶申し込み・問い合わせ
☎商工観光課
☎0287(62)7154

「くるる」の利用予約受付を開始します。営利目的でも使用できますので、ぜひ利用してください。

《利用予約》

▶受付開始日 5月7日(火) 午前8時30分～

▶申込方法 申請書を☎商工観光課に提出

※利用予約は3カ月先のみです。

▶利用料 無料

※営利目的の利用の場合は有料です。

※(仮称)駅前図書館「みるる」の開館までは、右表の利用料が半額となります。

まちなか交流センター「くるる」

まちなかに、にぎわいを創出するために黒磯駅前にオープンします。

▶オープン日 7月20日(土)

▶開館時間 午前9時～午後9時30分

▶休館日 毎月第2・4火曜(祝日の場合その翌日)
年末年始(12月29日～1月3日)

▶施設内容

場所	用途	利用料(営利目的)
多目的室1(和室)	会議や食事会、宴会などに	2時間 1,000円 1時間追加 500円
多目的室2(工作室)	作品制作やイベント準備に	
展示壁	スポットライト完備の作品展示スペース	1m(幅)1日 100円 最長1か月間
キッチンスタジオ	料理教室やパーティーに	
音楽室	バンド練習などができる防音室	2時間 1,000円 1時間追加 500円
ステージ(キッズエリア)	発表の場やシアターとして	
屋内広場	イベントやマルシェなどに	10㎡(4時間) 500円
屋外広場		10㎡(4時間) 500円
駐車場	19台駐車可。イベントなどに	10㎡(4時間) 500円



災害時に備えて今できること

避難行動要支援者の名簿登録に協力を

▶問い合わせ
☎社会福祉課
☎0287(62)7031

市では、災害が起きたときに、自力で避難することが難しい高齢の人や体の不自由な人が、地域の助け合いによりスムーズな避難支援を受けられるような仕組みづくりに取り組んでいます。

《避難行動要支援者支援制度とは?》

地域の避難支援者(自治会・民生委員・自主防災組織・消防・警察など)に、避難の支援が必要な人の住所・氏名などの情報(名簿)をあらかじめ市から提供することで、災害時の安否確認や避難誘導を行いやすくする制度です。この制度では、名簿のほかに、「個別計画」と呼ばれる要支援者一人ひとりの具体的な避難計画も作成する予定になっています。

《対象者には書類を5月下旬から順次郵送 もれなく回答ください》

在宅で以下の要件にあてはまる人には、市から「個人情報提供同意届出書」を送付し、名簿に登録することへの同意の意向を聞いています。通知が届いた人は、個人情報の提供の可否について回答してください。

▶対象 次のいずれかに当てはまる人

①75歳以上の高齢者のみの世帯

②身体障害者手帳1・2級、療育手帳A・A1・A2、精神障害者保健福祉手帳1級のいずれかを持っている人

③要介護3以上の人

※この他にも、状況に応じて通知を送っている場合があります。

▶提出方法 窓口を持参するか郵送で申し込み

▶提出窓口 ☎社会福祉課、☎市民福祉課、☎総務福祉課



中小企業の皆さんへ

低金利の融資制度を利用しませんか

▶問い合わせ
☎商工観光課
☎0287(62)7154

中小企業者の皆さんに必要な資金を低金利で貸し出す市の融資制度があります。ぜひ利用してください。

資金名	用途	対象	限度額	償還期間
運転資金	一般的な事業資金	市内に事業所を有し、1年以上事業を営む人	1,000万円	10年以内
設備資金	店舗の増改築・事業用機械		2,000万円	
小規模企業支援資金	一般的な事業資金	小規模企業者で、市内に事業所を有し、1年以上事業を営む人	2,000万円*	5年以内
創業支援資金	創業に必要な事業資金	市内に創業しようとする人、または市内に創業して1年未満の人	500万円	
新規事業承継支援資金	事業承継に必要な事業資金	5年以内に事業承継を行う予定、または事業承継を行ってから5年以内の人	2,000万円	10年以内
季節資金	季節商品の仕入れ・賞与の支払い	市内に事業所を有し、1年以上事業を営む人	1,000万円	【夏季】 6/1～10/31 【年末年始】 11/1～5/31

*2,000万円から既存の信用保証協会の保証付融資残金を差し引いた額。

▶貸付窓口 市内金融機関(郵便局・JAを除く)

▶保証料補助 この融資を利用するには、栃木県信用保証協会の信用保証を付与することが条件です
保証協会へ支払う保証料は、市が全額補助しています

▶その他 り災特別資金もありますので詳細は問い合わせてください